

## ● 犯罪発生状況、防犯対策

### 1 犯罪発生状況

首都アディスアベバ市内では、2010年以降インフレで物価が高騰し、生活環境が非常に厳しい状況にあります。その影響で、近年、首都のみならず、国内各地の主要都市で治安が悪化しています。これは、主要都市近郊の農村から都市へ人口が流入し、仕事に就けないう若者が犯罪に走る傾向があるためともいわれています。また、犯罪被害者が過剰な暴行により死亡するケースもあります。首絞め強盗犯、スリ等の軽犯罪者は警察に逮捕されても刑務所から出所後に同様の犯罪を繰り返しているものと思われ、最近では外国人等の富裕層だけではなく、エチオピア人も同様の被害に遭っています。

### 2 主な犯罪発生場所

市内の幹線道路沿い、集合タクシー（ミニバス）内、市場、ショッピングモール、大規模なコンサートやバザー会場等の不特定多数の人が集まる場所において、昼夜を問わず、外国人を狙った強盗、スリ、ひったくり等による財布、現金、携帯電話機等の盗難被害が頻繁に発生しています。

### 3 一般犯罪の主な被害例

#### (1) スリ・置引き

アディスアベバ市内では、マルカート（市場）、ピアッサ等の繁華街、チャーチル通り、ボレ通り及びボレテレ通り等の主要道路や、エドナモール、フレンドシップモール周辺、タクシー待合所、乗合タクシー・バスの中でのスリ、置引きが発生しています。また地方都市でも同様にスリ、置引きが発生しているので注意が必要です。

犯罪集団が乗合タクシー（ミニバス）を運行している場合もあるので、乗合タクシーは極力利用しないでください。これらの犯罪集団は外国人が乗車した時のみ犯行に及ぶため、現地人でもどの車両が犯罪集団の車両かは見分けが付きません。そのような車両に乗車して被害に遭った場合は、身の安全を優先し抵抗しないようにしてください。その他典型的な手口としては以下のようなものがあります。

ア 2人組の子供が近づいてきて、1人がタバコを並べた木箱や雑誌等を体に近づけ、もう1人が、木箱の下若しくは反対側からポケットやかばんの中の財布や携帯電話機を抜き取る。

イ ミニバスに乗車中、「ドアを押さえておいてくれ」などと頼み、注意を引き、その間にかばんから財布を抜き取る。また、荷物から目を離した隙に置引きを行う。

ウ 徒歩で移動中に、すれ違いざまにエチオピア人が口に含んだ液体若しくは唾を衣服にかけて逃走し、もう1人が近づいてきて謝りつつ、衣服を拭くふりをしながら、ポケットの携帯電話機や財布を抜き取る。

## (2) ひったくり

複数人によるひったくりが発生しています。ひったくりは日時、場所を問わず多発しています。短い距離の移動でもタクシーを利用するなど、徒歩での移動は極力避け、やむを得ず徒歩で移動する際も所持品等は必要最低限にするなどの注意が必要です。夜間の徒歩での移動は非常に危険ですので絶対に行わないでください。

## (3) 路上強盗（首絞め強盗）

アディスアベバ市内のボレ国際空港から市内の中心部を結ぶ主要道路（ボレ通り、ボレテレ通り）において、二人組のエチオピア人が大通りから後をつけ、街灯の無い暗い路地に入ったところで、被害者の首を絞め、金品を強奪する手口や一人が後ろから羽交い締めにして、もう一人が暴行し金品を奪うなどの手口の犯罪が多発しています。被害者が気を失うまで過剰に暴行することから、被害者は重傷を負ったり、状況によっては死亡する場合があります。一人あるいは少数で行動する際には、人通りの少ない地域を避けるとともに、怪しい人物に付け狙われていないか、常に前後左右に気を配ることを心がけましょう。

特に夜間、旅行者が市内中心部や大通りを徒歩にて移動することは、大変危険であることを認識する必要があります。アディスアベバ市内だけではなく、各都市のバス停や市場でも同様に犯罪は頻繁に発生しています。また、銃器を使用した強盗も発生していますので、強盗に遭った際は、身の安全を第一に考え、抵抗しないでください。

## (4) ホテルにおける盗難

ホテルの室内においてもホテル関係者が清掃時に、衣類や化粧品のほか、パソコン等の貴重品を窃取する盗難被害が発生しています。貴重品及びパスポートの管理には十分注意してください。また、滞在中は不用意にドアを開けないようにするとともに、チェーンロックをかけるようにしてください。

## (5) その他

滞在ホテルの関係者や大使館員等の現地在住の知人を名乗る人物が、低料金でエチオピア伝統のコーヒーセレモニーやエチオピアダンスを見せる、安くておいしい現地料理の店を紹介するなどと言って近づき、民家や店等に案内し、食後に法外な金額を請求する事案が発生しています。最近では、法外な金額を請求されトラブルになったところに仲介役が現れ、相場より高い金額を旅行者に払わせトラブルを解決するものの、この仲介役が「もっといい店がある」と誘い、更に法外な金額を請求する店に連れて行くなどの組織的な犯行もみられます。詐欺を企むエチオピア人は、親しげに話しかけ、親切にガイド役や案内役を申し出ますので、十分に注意してください。

## 4 近年の主な邦人被害事例

(1) 空港・ホテル等で声をかけて近づいてきた人物が、偽の身分証明を示すなどして、観光案内を行い、法外な案内料を請求された。また、案内中にも物品を盗まれた。

(2) アディスアベバ市内からの幹線道路において、早朝移動していたところ、銃器を所持した強盗集団に止められ、所持品を強奪された。

(3) 首都アディスアベバにおいて、夜間徒歩で移動していたところ、首絞め強盗に遭い、意識を失った。その際に、所持品を強奪された。

(4) 地方都市において、物売りが近づいて来たため、汚い言葉を使って追い返したところ、その物売りが鈍器を持って引き返してきて、殴打された。

5 エチオピアにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、パリ、ブリュッセル、イスタンブール、ジャカルタ等でテロ事件が発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロが発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないように、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

## ● 査証、出入国審査等

(手続きや規則に関する最新情報は駐日エチオピア大使館 (03-5420-6860) 等に確認してください。)

### 1 入国査証 (ビザ)

日本とエチオピアとの間には査証免除協定がないため、エチオピアに入国する場合は、必ず目的に応じた査証を取得しなければなりません。短期滞在査証 (1～3か月) であれば、アディスアベバのボレ国際空港内で取得可能です (空路の場合に限る: 手数料50米ドル)。ただし、隣国から陸路にて入国する場合には、国境の入国管理局事務所では、査証は発給されませんので、滞在国、隣国等のエチオピア大使館において、必ず入国前に査証を取得しなければなりません。

## 2 税関手続き

(1) 空港内での入国審査後、手荷物検査を必ず受ける必要があります。係官は荷物をX線検査機に通し、さらに開披して厳しい検査を行います。

(2) 旅行者が関税なしで持ち込める電化製品は、カメラ、ビデオカメラ、ノートパソコン、携帯電話がいずれも1つまで、その他、アルコールは2リットル、宝石類は100グラムまでと規制されており、個人が使用する薬、またポルノ雑誌等についても規制があります。これに違反して持ち込もうとした場合、多額の税金が課せられ、状況によっては没収される場合があります。その他の電化製品等や最新情報については、駐日エチオピア大使館にお問い合わせください。

(3) 骨董品の持ち出しには政府の許可証が必要であり、許可証が無ければ没収される可能性があります。また、貴金属や毛皮製品の持ち出しにも規則があります。象牙製品の取引は禁止されています。

(4) 外貨の持ち出しについても厳しく規制されており、出国時に没収されるなどのトラブルが発生しています。外貨の持ち込み及び持ち出しは3,000米ドル（または同等額の他国通貨）が上限となっており、上記金額以上の現金を持ち込む際は入国時に必ず申告を行い、申告書の控えは保管してください。また、エチオピア国内での買い物のレシートや両替時の領収書等も必ず保管しておいてください（出国時に提示を求められる可能性があります）。また、現地通貨（ブル）も200ブル以上は持ち出せません。

## 3 黄熱予防接種証明書（イエローカード）の提示について

日本等の非黄熱リスク国から入国する場合は、黄熱病予防接種証明書（イエローカード）の提示を求められませんが、黄熱リスク国からエチオピアに入国する場合は、イエローカードの提示を求められます。また、エチオピアから他国に行く場合や日本へ帰る際、経由地でイエローカードの提示を求められることがありますので、現地入国10日以上前に、日本で黄熱予防接種を受け、イエローカードを携行することをお勧めします。

### ● 滞在時の留意事項

#### 1 政府施設、軍事施設、橋の写真撮影禁止について

警察署等の政府施設、軍事施設、橋の写真を無断で撮影することは法律で禁じられており、発見された場合には、エチオピア警察により逮捕されます。

## 2 麻薬について

薬物の所持，使用，輸入等は禁止されており，違反者は厳しく罰せられます。

## 3 銃等の武器について

アディスアベバを含む国内には，自衛の目的や家畜を守るためにライフル銃が出回っています。そのため，銃を使用した犯罪が発生するおそれがありますので，夜間の外出は避けるとともに，軽微なトラブルや些細な口論も避けることが肝要です。

## 4 交通事情

(1) エチオピア国内は，路上の随所に穴が空いている，信号機もほとんど設置されていないなど，道路状況が非常に悪いため，至るところで交通事故が発生しています。また，急発進，急ブレーキ，急な割り込みをするドライバーが多く，人や家畜（牛，ロバ，ヤギ，羊等）の飛び出しは日常茶飯事です。加えて，道路に大きな石が置いてあることもあるので，車を運転する際は注意してください。

(2) 地方へ陸路で移動する場合は，大型バスやツアー会社から車をチャーターすることをお勧めします。小型の乗り合いバス（タクシー）は頻繁に事故を起こしており，幹線道路において大型トラックとの衝突事故による死亡事案が頻繁に発生しております。

(3) 交通事故を起こした場合，警察へ連絡し，警察官の到着をその場で待ってください。しかし，野次馬が車の周りを取り囲み，加害者を集団暴行する場合がありますので，身の危険を感じた時には，ただちにその場を離れて最寄りの警察署へ移動してください。万一，取り囲まれた場合は車内に入り内側から鍵を掛け，身の安全を確保してください。

## 5 クレジットカードについて

エチオピア国内では，主要なクレジットカード以外は利用できないことがあります。また，回線の状況により利用できないこともあります。日本国内の銀行やクレジットカード会社と提携しているキャッシュカードやクレジットカードを持っていても，ATMで現金を引き出せないことがありますので，入国の際は米ドルやユーロの現金を所持することをお勧めします。

6 滞在中，盗難被害等により携行品を失った場合には，24時間以内に最寄りのエチオピア警察署へ犯罪被害の届出を行い，エチオピア警察から盗難証明書の発行を受けることをお勧めします。帰国してからの保険請求に必要となります。

## 7 長期滞在者向け注意事項

現地に3か月以上滞在される方は，緊急時の連絡などに必要ですので，到着後遅滞なく在エチオピア日本国大使館に「在留届」を提出してください。また，住所その他届出事項

に変更が生じたとき、又は日本への帰国や他国に転居する（一時的な旅行を除く）際には、必ずその旨を届け出てください。在留届の届出は、在留届電子届出システム（ORR ネット、<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>）による登録をお勧めしますが、郵送、ファックスによっても行うことができますので、在エチオピア日本国大使館まで送付してください。

## 8 短期滞在者向け注意事項

在留届の提出義務のない3か月未満の短期渡航者の方（海外旅行者・出張者を含む）は、外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録をお願いします（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）。「たびレジ」に渡航期間・滞在先・連絡先等を登録すると、滞在先の最新の安全情報がメールで届き、緊急時には在エチオピア日本国大使館からの連絡を受けることができます。安全情報の受け取り先として、家族・同僚等のメールアドレスも追加登録できますので、併せてご活用ください。

### ● 風俗、習慣、健康等

1 エチオピアは、独自の文化（暦・時間・文字等）が発展してきた歴史の古い国です。国民は宗教を大切にしており、年間を通じ宗教行事が複数あり、肉類や卵を食べない時期があるなど、独特の習慣もあります。

2 首都アディスアベバは海拔 2,400 メートル（富士山の6合目くらい）の高原都市であるため酸素が薄く、軽い高山症の症状（頭痛、不眠、息切れ、食欲不振、倦怠感等）が出ることがあります。また、少量のアルコールでも酔うことがあります。

3 エチオピアは世界保健機関（WHO）により黄熱リスク国に指定されています。入国の10日以上前に黄熱予防接種を行うとともに、渡航する際には、黄熱予防接種証明書（イエローカード）を携行することをお勧めします。

（参考）厚生労働省検疫所ホームページ

黄熱について <http://www.forth.go.jp/useful/yellowfever.html>

4 高度 2,000 メートル以下の低地では、1年を通じてマラリアが発生していますので、適切な医療機関が無い地方で1週間以上の滞在を予定されている方は、必ず専門医に相談の上、予防薬の内服を検討してください。

5 例年2月から4月頃に、髄膜炎菌による流行性髄膜炎が発生します。大流行は5～10年に一度発生するといわれていますが、毎年散発的に発生しています。これまでの大流

行地域は、南部地域、西部地域等の地方とされていますが、首都アディスアベバでも発生するおそれがあります。

6 エチオピアでは、生の牛肉を食べる習慣がありますが、無鉤条虫（サナダムシ）の感染等の危険が高いため勧められません。また、アメーバ赤痢、細菌性赤痢等が常在しています。飲料水は、生水は避け、スーパーマーケット等で購入できるミネラルウォーターの利用をお勧めします。食事についても、生野菜、生肉等は口にしないようにしてください。また、常に手洗いを励行してください。

7 ほとんどの池、湖、小川、河川等は住血吸虫で汚染されています。住血吸虫の幼虫が含まれる水に触れることによって感染しますので不用意に河川、湖沼には入らないようにしてください。

8 狂犬病、HIV/AIDS、結核、破傷風、肝炎、腸チフス、黄熱、その他複数の風土病、伝染病が報告されています。日頃の十分な注意・用心が求められます。

9 在外公館医務官情報（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/africa/ethiopia.html>）において、エチオピア国内の衛生・医療事情等を案内していますので、渡航前には必ずご覧ください。

その他、必要な予防接種等については、以下の厚生労働省検疫所ホームページを参考にしてください。

◎感染症情報（<http://www.forth.go.jp/>）

10 重傷・重病の場合、国外への緊急移送が必要となる可能性があります。緊急移送対応を含む十分な補償内容の海外旅行保険に加入することをお勧めします。

#### ● 緊急時の連絡先

◎警察署：TEL 911/011-111-0111

◎消防署：TEL 011-155-5300

◎救急車：TEL 011-155-5300

◎病院（24時間対応）MCM（Myangsung Christian Medical Center）：TEL 011-629-4602

◎在エチオピア大使館：

住所：Bole Sub-city woreda6, House No.431, Addis Ababa, Ethiopia

電話：（市外局番なし）011-667-1166

(国外からは251-11) 667-1166

(問い合わせ先)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902,2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2306

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2850

○外務省 海外安全ホームページ:

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地大使館連絡先)

○在エチオピア日本国大使館

住所：Bole Sub-city woreda6, House No.431, Addis Ababa, Ethiopia

電話：(市外局番なし) 011-667-1166

(国外からは251-11) 667-1166

FAX：(市外局番なし) 011-667-1177

(国外からは251-11) 667-1177

ホームページ：[http://www.et.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.et.emb-japan.go.jp/index_j.htm)